

専門課程シラバス

授業科目	関係法規 I			担当者	福田達也		
開講時期	3年後期	授業の方法		単位数	1	時間数	15
授業概要	<p>保健医療福祉制度の根拠となる法令の概要や看護職の拠り所となる保健師助産師看護師法について学び、看護師としての役割と責任を理解する。                  関係法規を学ぶことで、看護職として職務を遂行するうえでの根拠や判断基準を理解し、「すべきこと」と「してはならないこと」を認識して行動することが対象の生命の尊重と権利の擁護につながり、医療従事者の身分を守ることに繋がることを知る。</p>						
授業計画	<p>1・2 法の概念                  3・4 看護にかかわる基本的法律で私たちの拠り所：保健師助産師看護師法①                  5・6     "     ②                  7・8 看護にかかわる基本的法律：看護師等の人材確保の促進に関する法律①                  9・10 人々の健康を守るためのサービス提供体制：医療法①                  11・12   "     ②                  13・14 健康を守るためのサービス提供体制と関連職種：医療法と保健医療福祉資格①                  15 筆記試験・まとめ</p>						
テキスト 参考文献	<p>系統看護学講座専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令 第51版、医学書院、2020.2</p>						
成績評価 の方法	<p>試験 70% (授業への参加状況を含む)、課題 30% (【課題1】保健師助産師看護師法の沿革についてまとめる。</p>						